

# 石川県立中央病院ホームページリニューアル業務委託仕様書

## 1.業務名称

石川県立中央病院ホームページリニューアル業務

## 2.目的

石川県立中央病院ホームページ (<https://kenchu.ipch.jp/>) について、デザインを一新し、新たなコンテンツの展開や閲覧者が必要な情報にアクセスしやすい構成への変更によって、情報発信力を強化することで、地域医療機関や患者、県民、求職者に対する広報活動の充実を図る。

## 3.委託者

石川県立中央病院（事務担当：管理局経営企画室）

## 4.委託期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

## 5.業務内容、仕様

石川県立中央病院ホームページについて、デザイン、構成、更新システム（CMS）構築、動画を含むコンテンツ制作、編集環境構築、運用支援までをトータルで行うものとする。具体的には、以下の業務等について、委託者と協議のうえ、進めていくものとする。

### (1)ホームページリニューアル

- ・現行のホームページのうち、リニューアル対象は以下とする。
  - ア. 本体サイト (<https://kenchu.ipch.jp/>)
  - イ. 看護部サイト (<https://kenchu.ipch.jp/kangobu/>)
  - ウ. 臨床研修プログラムサイト (<https://kenchu.ipch.jp/kensyu/>)
- ・現行の3サイトによる構成は、リニューアル後も継続することとする。
- ・現行のホームページをベースに、必要な情報を漏れなく移行して編集を経て、新たなデザインで再構成するとともに、特に必要な新規コンテンツ等を追加すること。また、バックアップを保持すること。
- ・レスポンシブデザイン（マルチデバイス対応）を導入し、閲覧環境ごとに表示を最適化すること。
- ・写真や動画、グラフ、図、イラストなどを有効に活用し、わかりやすく見やすいページを意識すること。特に、トップページは、ターゲットとする「地域医療機関」「顕在患者・家族」「潜在患者・県民」「求職者・学生」それぞれが求める情報に容易に辿り着けるユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した構成、デザインとし、必要な情報への入口を適切に配置すること。

### (2)CMS構築

- ・原則としてサイト全体をCMSで構築し、委託者が全ページを更新できるようにすること。

- ・専門知識の無い者でも、Web ブラウザのみで更新が出来ることとし、必要なマニュアルを作成すること。
- ・専門知識の無い者でも、サイトの統一感や完成度を損なうことなく容易にページの作成、修正等の更新ができるシステムとし、必要なテンプレートデザインの作成を行うこと。
- ・ページ単位での公開前プレビュー、公開日時および公開終了日時の指定ができること。
- ・目次ページについては下層ページが自動で表示されるようにすること。
- ・サブメニューを設置する場合は、ページ階層によって自動で表示されるようにすること。
- ・パンくずリストが自動生成されるようにすること。
- ・バックアップを取る機能があること。
- ・トップページ等に表示することが想定されるニュース&トピックスは複数のカテゴリーで分類することができるようにすること。
- ・不正ログインを防ぐための対策を行うこと。
- ・コンテンツの改ざんやデータの漏洩等のセキュリティリスクを未然に防ぐ対策を備える、安全で安定したサイトを構築すること。
- ・常時 SSL 証明とすること。
- ・ホームページリニューアル方針は実現しつつも、運用開始後のシステム保守管理（サーバーソフトウェアやプラグインのアップデート作業等）の負担が少ないシステムを構築すること。
- ・導入した CMS の定期的なバージョンアップ対応及び操作指導を行うこと。

### (3) 動画コンテンツの制作

- ・リニューアル後のホームページには、動画によるコンテンツを複数盛り込むこととし、必要な撮影、編集等を行うこと。
- ・動画は、石川県立中央病院 YouTube チャンネルでも公開する。

### (4) 新規コンテンツの制作

- ・リニューアル後のホームページには、石川県立中央病院が担う使命や役割等の発信に寄与する新規コンテンツを盛り込むこととし、必要な撮影、編集、取材等も行うこと。

### (5) 写真撮影、動画撮影、加工、編集、取材、ライティング

- ・上記(1)～(4)の実施に必要な写真および動画の撮影、加工、編集、取材、ライティング等を行うこと。

### (6) サーバー選定、構築

- ・上記(1)～(4)の実施に最適な、外部レンタルサーバーの選定、構築を行うこと。
- ・サーバーは WAF 機能を有するものとし、容量は 10GB/月間以上、転送量 1TB/月間以上とする。
- ・SSL 証明は受託者が発行、設定することとし、証明書の種類は問わない。
- ・そのほか、ドメインの DNS 設定等について必要な支援を行い、委託者と協議のうえで実施すること。
- ・委託者は、受託者に、現行サーバーの FTP 接続先等必要な情報を開示するものとする。
- ・制作期間中は、本番環境とは別にデモサイトを限定公開するための開発サーバーを用意すること。

## (7)制作進行管理

- ・上記(1)～(6)について必要な打ち合わせ（要件定義）ならびに制作進行管理を行うこと。

## (8)企画、提案、コンサルティング

- ・上記(1)～(7)について必要な企画、提案、コンサルティングを行うこと。

## (9)運用支援、保守業務

- ・適切なアクセス解析が行えるよう GoogleAnalytics や SearchConsole の設定を行うこと。
- ・リニューアル完成後、必要な運用支援、保守業務を行うこと。
- ・更新等に必要な各種マニュアルの作成を行うこと。

このほか、本仕様書に記載のない事項等については委託者との協議し、誠実に対応すること。

## 6.業務の進め方

- (1) 受託者は、業務に先立ち業務実施スケジュール・体制計画等を契約後 7 日以内に提出し、委託者の承諾を得てから業務を実施すること。
- (2) 受託者は、委託者の目的及び糸を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、委託者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。
- (3) 受託者は、適切な実施体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連携を図り、進捗状況及び今後の進め方等を委託者に随時報告するほか、必要に応じて委託者と打ち合わせを行うこと。また、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。
- (4) 受託者は、受託者が行う業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる場合は、委託者と協議の上、業務の一部を再委託できるものとする。この場合、事前に委託者に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託先の概算金額、その他再委託先に対する管理方法、必要事項を報告しなければならない。

## 7.業務の進め方

### (1)成果物等

- ・作成したホームページソース、写真、動画等を含む著作物の記録保存データ一式
- ・運用管理マニュアル（CMS による更新マニュアルを含むもの） 1 部（電子データを含む）

(2)納品場所 石川県立中央病院管理局経営企画室

(3)納 期 令和 7 年 3 月 31 日（月）

## 8.情報セキュリティの確保

- (1) 受託者が業務を行うに当たっては、別紙 1「石川県情報調達共通特記仕様書」の該当箇所を遵守すること。

- (2) 個人情報を取り扱う場合は、別紙 2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 9. 著作権等の取り扱い

### (1) 著作権の帰属

- ① 成果品及び電子データ等、本契約により作成されたコンテンツに係る著作権、構成素材の著作権（二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む）は、委託者に帰属する（ただし、製作途中に政策案などの用途に使用し、成果品として採用されなかった制作物を除く）。
- ② 作成したデータは石川県立中央病院の情報発信のために二次利用できるものとする。また、受託者は、成果品及び構成素材の第三者への利用許諾を認めるものとする。

### (2) 権利処理

- ① 成果品及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。
- ② 関係者を含む第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理すること。
- ③ 納品後、本コンテンツの行使に関するあらゆる二次利用料は、一切発生しないものとする。
- ④ 委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

## 10. 著作権等の取り扱い

本委託事業における瑕疵担保期間は、契約終了の日から 1 年間とする。この間に瑕疵が発見された場合は、受託者の責任において修補を行うものとする。

## 11. 委託費用の支払い

原則、当該年度事業終了確認後に支払うものとする。ただし、実施状況に応じては、委託者と受託者の協議により、契約金の一部を前金払いで支払うことができるものとする。

## 12. その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。なお、その決定事項並びに変更事項については書面にて確認を行うものとする。